

平成27年度 第1回伊勢崎市総合教育会議 議事録

| | |
|--------------------|--|
| 会議の名称 | 平成27年度 第1回総合教育会議 |
| 開催日時 | 平成27年11月13日（金）午後2時00分～午後3時05分 |
| 開催場所 | 伊勢崎市役所本館5階職員研修室 |
| 出席者氏名 | <p>【委員】 五十嵐清隆市長、多部田敬三教育委員長、萩原裕子教育委員長職務代行者、大矢光利教育委員、宮川亮子教育委員、徳江基行教育長</p> <p>【事務局】 （企画部）福田部長、新井企画調整課長、高柳係長、丸橋主査 （教育部）越須賀部長、萩原副部長、細井総務課長、田部井係長、阿左美主査、日向野主任</p> |
| 傍聴人数 | 3人 |
| 会議の議題 | <p>(1) 伊勢崎市総合教育会議の運営に関する要綱（案）について</p> <p>(2) 伊勢崎市教育振興施策の大綱（案）について</p> <p>(3) 教育を取り巻く課題について</p> |
| 会議資料の内容 | <p>【資料1】伊勢崎市総合教育会議運営要綱（案）</p> <p>【資料2】伊勢崎市教育振興施策の大綱（案）</p> <p>【参考資料1】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）</p> <p>【参考資料2】総合教育会議について（抜粋）</p> |
| 会議における議事の経過及び発言の要旨 | <p>1 開会（企画部長） ただいまから、第1回伊勢崎市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>2 市長あいさつ 皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しいところ、第1回伊勢崎市総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。 また、教育委員長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、日頃から子どもたちの健全育成、あるいは生涯学習等含め、本市の教育行政にご尽力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。 教育部門については、長い間、独立した部門ということでしたが、教育を巡る問題は非常に多様化しており、新たな課題も生まれている中、教育委員会制度改革という形で、「総合教育会議」が設置されました。本市においては、これまでも教育委員会とは十分な連携が図れていたものと考えていますが、この会議により、教育行政と一般行政との連携をさらに深め、また、迅速な危機管理体制の構築を図ることができれば良いと考えています。 特に本市が目指しているのは、次世代を担う子どもたちが、元気いっぱいになっていくことであり、これを最重要課題として進めてきたところです。現在のところ、子どもたちが安心して過ごせるような学校や教育機関の環境を整えていこうということで、学校の耐震補強をはじめエアコンの設置やトイレの改修を進めているところです。さらに、放課後児童クラブ等についても、保護者の皆様のご要望にお応えできるように、今年度、赤堀地区に初めて公設公営の児童クラブをつくったところです。</p> |

また、生涯学習面については、生涯学習の拠点である公民館の整備を順次進めており、昨年度は境公民館を新築しました。引き続き、広いスペースを使っただけできるよう、できる範囲で整備を進めていきたいと考えています。また、歴史・文化面においては、昨年6月、田島弥平旧宅を含む絹産業遺産群が世界文化遺産に登録され、銘仙に代表される本市の繊維産業の歴史に改めて目を向ける機会となりました。

本日は、総合教育会議の運営に関することのご確認、また、教育振興施策の大綱の策定に係るご協議をお願いする予定です。委員の皆様には、これまで同様、いろいろなご意見をお聞かせいただき、本市の子どもたちや市民の皆さんが元気に過ごしていただけるよう進めてまいりたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

3 教育委員長あいさつ

皆さん、こんにちは。先ほど、五十嵐市長からのご挨拶では、教育のハード面についての説明がありましたが、教育委員会では、ソフト面の充実を図ることが使命だと思っています。

ご承知のとおり、昨年、地方教育行政の法律が一部改正され、本年4月に施行となりました。県内においては、早いところでは新教育長という体制で行っているところもありますが、本市については、4年間の猶予期間の中で徐々に進めているところです。

昨今の社会情勢は目まぐるしく変化を遂げています。教育分野においても、それに対応できるよう変化しなければならない部分があるかと思えます。

本日は、第1回総合教育会議ということですので、皆さんの率直なご意見を伺いながら、より良い伊勢崎市の教育システムができることを願っています。よろしくお願い致します。

4 委員自己紹介

(多部田委員)

※ご挨拶をいただいたため、自己紹介は省略します。

(萩原委員)

皆さん、こんにちは。萩原裕子と申します。

私は、一般市民の代表として、女性としての立場から、また、子育てをしてきた母親としての立場から、少しでも伊勢崎市の教育のお役に立てたら良いと思っています。よろしくお願い致します。

(大矢委員)

大矢と申します。

教育委員は2年目になります。職業は教育関係ではないので、教育の世界とは縁が遠いのですが、若い頃に子どもたちに剣道を指導していたこともあり、教育に興味は持っていました。

今回、皆さんと一緒に、伊勢崎市の教育に関して話し合いができることに感謝しています。私は、商工会の仕事も仰せつかっていますので、事業者としての観点からの意見も出せるのではないかと思います。

また、総合教育会議ということで、五十嵐市長にはこれまで以上に積極的に教育行政に関わっていただけることにも感謝しています。よろしくお願い致します。

(宮川委員)

皆さん、こんにちは。教育委員を務めさせていただいている宮川亮子です。教育委員は1年目です。

私は、小学生の娘を持つ母親として、これからの伊勢崎市の教育のあ

り方には、とても興味を持っています。また、最近の子どもたちが関係する事件や事故には心を痛めています。一方で、子どもたちが明るく元気に伸び伸びと活動する姿を目にすると、伊勢崎市の子どもたちのこれからの将来に大きな希望を抱いています。

五十嵐市長には、様々な教育行政において、これまで以上にご協力をいただきたいと思っています。よろしくお願いします。

(徳江委員)

皆さん、こんにちは。教育長の徳江基行と申します。よろしくお願いします。

私は、県内でいろいろな教育委員会を経験してきました。伊勢崎市は、他の自治体に先駆けて教育環境を整備していただいていることを実感しています。

教育行政を預かる者として、本会議のタイトルにあるように、総合的な教育環境を整えていき、子どもたち一人ひとりの未来が保障できるようになっていければ良いと考えています。皆さんにご指導いただきながら、教育行政に活かしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

5 署名委員の指名(市長)

先ほどの挨拶で申しそびれたことがありますので、お伝えしたいと思います。11月2日(月)の県の当初予算編成に対する知事等への要望活動では、教育長も同席していただきましたが、教育関係では、「小学校5・6年における35人学級編制について」の要望を県知事に提出しました。群馬県は、全国に先駆けて、小学1、2、3、4年及び中学1年について教員の加配配置をしていただいているところですが、本市からは、小学5、6年の子どもたちにも同様の取組をしていただきたいということをお願いをしてまいりましたので、ご報告させていただきます。

それでは、まず、委員の皆様の出欠状況ですが、本日は全委員の皆様にご出席いただいています。

次に、署名委員の指名についてですが、会議終了後に作成する議事録の内容をご確認いただき、ご署名をいただく委員をご指名させていただくものです。今回は、多部田教育委員長にご署名をお願いします。

6 協議事項

(1) 総合教育会議の運営に関する要綱(案)について【資料1】

(企画調整課長)

総合教育会議の設置については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により規定されており、この要綱は、主に、総合教育会議における「議事録の作成及び公表」に関する事項や「会議の運営」に関する事項を定めるために制定するものです。

第1条においては、本要綱制定の「趣旨」を規定しており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、先ほど申し上げた「議事録の作成及び公表」や「会議の運営」に関する事項について定めるとしています。

第2条「会議の招集」から第4条「会議の順序」においては、会議開催についての基本的な事項を規定しており、市長が会議を招集することや会議の議長となり、会議を進行することなどを規定しています。

第5条から第12条までは、「傍聴」に関する規定となっています。ここでは、傍聴券の交付や受付時間などの「傍聴の手続き」について、また、酒気を帯びての傍聴の禁止など「傍聴できない者」の規定、さらに、携帯電話等の通信機器類の電源オフなど「傍聴人の遵守事項」

等について規定しており、静粛な傍聴を求めるとともに、傍聴人に対しての議長の指示権限などについて規定しています。

第13条及び第14条では、議事録の作成、記載事項及び議事録の公表に関する事項について規定しています。

第15条では庶務担当部署について、また、第16条では本要綱規定以外に必要な事項は、本会議で定める規定を設けています。

なお、本要綱は、本日、ご承認いただければ、本日付で施行させていただきたいと考えています。

(市長)

ただ今、事務局から説明がありました。ご意見、ご質問等があればお願いします。

(委員)

意見、質問等なし。

(市長)

特に、ご意見・ご質問等ないようですので、「伊勢崎市総合教育会議の運営に関する要綱(案)について」は、原案どおり承認することによってよいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(市長)

「伊勢崎市総合教育会議の運営に関する要綱(案)について」は、原案どおりご承認いただきました。

(2) 伊勢崎市教育振興施策の大綱(案)について【資料2】

(教育部総務課長)

この大綱は、今回の教育委員会制度改革の一環として、法改正に基づき、自治体に制定が義務付けられたものです。

教育振興施策の大綱(案)の策定にあたっては、昨年度から教育委員会で検討を重ね、最終的に本会議の事務局である企画部と調整を図ってきました。

大綱(案)の構成は、序論を「大綱策定の趣旨」及び「大綱の期間と他の計画との関係」とし、本論は「教育の基本理念と基本方針」及び「基本方針に基づく重点的な取組」となります。

「1 大綱策定の趣旨」についてですが、前段では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、自治体が「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定することが義務付けられた経緯を述べています。後段では、本市でも法改正の趣旨を踏まえ、地域の実情に応じた教育振興に関する施策の根本となる大綱を策定する旨を述べています。

「2 大綱の期間と他の計画との関係」についてですが、大綱の期間は、教育振興基本計画との整合性を考慮し、原則的には平成27年度から平成31年度までの5年間としています。但し、教育を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、適宜改正できるものとしています。他の計画との関係ですが、この大綱は、市総合計画の中の教育分野計画との整合性を図るとともに、国及び県の教育振興基本計画を参酌し、本市の教育振興基本計画と連動した形で策定されています。

「3 教育の基本理念と基本方針」についてですが、基本理念は、教育振興基本計画のものをそのまま引用し、「夢あるところに笑顔の輪

のびのび伸ばそう個性の翼」としました。また、市長の定める大綱としては、「まちづくり」という視点が不可欠であると考え、サブタイトルとして、「個性を見出し伸ばせる学びの人づくりのまち」を目指すものであることを補足させていただきました。基本方針についても教育振興基本計画のものを引用していますが、基本理念と同様に、「まちづくり」の視点から、文末を「何々するまち」という表現で統一しました。具体的には、学校教育分野として、「夢に向かって学び自ら未来を切り拓く たくましく心豊かな子どもを育てるまち」、生涯学習分野として、「生涯にわたり生きがいを求めて主体的に学び より豊かに生き生きと暮らせるまち」、歴史・文化分野として、「郷土の歴史や文化を学び次代に伝承する ふるさとへの愛着と誇りに満ちた人のまち」の3つを挙げています。

「4 基本方針に基づく重点的な取組」についてですが、ここでは、先ほどの3つの基本方針を実現するために、それぞれの分野ごとに重点的な取組を掲げています。

「(1) 夢に向かって学び自ら未来を切り拓く たくましく心豊かな子どもを育てるまち」の実現を目指した学校教育分野では、重点事項を5つ掲げています。1つ目は、小学校生活へのスムーズな移行と子育て家庭を支援する就学前教育の充実、2つ目は、キャリア教育とグローバル人材の育成の推進及びコミュニケーション能力の育成を目指した教育の展開、3つ目は、道徳教育、家庭教育及び人権教育の推進を目指した徳育の充実、4つ目は、学校給食の提供と食育の推進及び安全指導の徹底を目指した健康教育の充実、5つ目は、ハード・ソフト両面における教育環境の整備と充実となります。

「(2) 生涯にわたり生きがいを求めて主体的に学び より豊かに生き生きと暮らせるまち」の実現を目指した生涯学習分野では、重点事項を5つ掲げています。1つ目は、1行政区1楽習の推進及び多様な学習機会の提供を通じた地域社会づくりの推進、2つ目は、世代間交流が図れる学習支援と学習環境の充実を通じた生涯学習の充実、3つ目は、まなびい先生をはじめ学習支援ボランティアの養成と活用、教え合い及び伝える学習機会の提供を通じた学習環境の整備、4つ目は、地域ぐるみの読書活動の推進及び生涯学習を支援する図書館の整備充実を通じた読書の街づくりの推進、5つ目は、生涯スポーツ・競技スポーツの普及及び利用促進に向けた施設整備を通じた一市民一スポーツの推進となります。

「(3) 郷土の歴史や文化を学び次代に伝承する ふるさとへの愛着と誇りに満ちた人のまち」の実現を目指した歴史・文化分野では、重点事項を4つ掲げています。1つ目は、文化財保存のための組織づくりと調査研究結果の公開等を通じた文化財の調査と保存、2つ目は、文化財に関する学習機会の提供とイベントの開催を通じた郷土の歴史・文化資産の活用、3つ目は、文化団体の育成と連携を支援し、文化活動の継続的な活性化を促進することでの芸術・文化活動の充実、4つ目は、子どもたちの取り組みが始まったふるさと学習の推進及び地域の伝統芸能の継承を通じた郷土愛の育成となります。

なお、それぞれの基本方針に基づく重点的な取組について、重点事項ごとに具体的な取組を補足説明したものを参考資料として用意していますので、ご活用ください。

(市長)

ただ今、事務局から説明がありました。ご意見、ご質問等があればお願いします。

(宮川委員)

小学生の娘を持つ母親の立場から意見を述べさせていただきます。

子どもたちが被害に遭う事件や事故が毎日のように報道されており、とても他人事とは思えません。中でも、親が子どもに手をかけたり、放置するようなケースは、とても不幸で悲惨だと思います。子どもに一番愛情を注ぐべき親がそのようなことをしてしまう背景には、複雑な原因があると思いますが、家庭の貧困や親の育児経験の少なさ、また、隣近所などの地域との繋がりや弱さ等が挙げられるのではないのでしょうか。乳児や就学前の子どもを持つ親に、地域や市から手を差し伸べていただくことで、親の孤独感や育児の不安感が少しでも軽減できるのではないかと思いますので、そのための事業をお願いしたいと思います。

また、北小学校区で実施されている放課後子ども教室は、とても良い取組だと思います。子どもの習い事にお金を掛けられないご家庭もたくさんあるかと思いますが、放課後子ども教室のような場で、専門的な学習ができるようになればとても良いことだと思います。さらに、学校支援ボランティアの活躍にも期待しています。

貧困の問題はとても大きな問題ですが、きめ細かな施策をご検討いただきたいと思います。

(市長)

子どもに対する虐待等の問題における取組については、本市では、健康推進員が生後4カ月までに各家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しています。ご家庭に拒否されてしまうと訪問することはできませんが、訪問したご家庭には、「悩み事はありませんか」とか「お子さんはお元気ですか」などの声掛けをし、必要な資料等を配付しています。

また、子育て相談窓口等の取組については、従来、本市では各部門ごとに相談窓口を設けていましたが、平成21年に大阪で起きた母親が子どもを置き去りにしてしまうという大変悲惨な事件を受け、そのような事件が二度とあってはならないということで、平成22年10月に子育て相談センターを開設しました。子育てに関するどんなことでも構いませんのでお電話くださいということで開設したところ、予想以上の数の相談が寄せられました。このことから、相談できる場所が必要とされていることが改めてわかりました。相談センターも年々充実してきているところです。

今後も、皆様のご意見に基づき、必要な施策等について各部門ごとに研究してまいりたいと思います。

(徳江委員)

今のご意見については、教育と福祉が一体となって連動した取組が必要ではないかと感じています。

伊勢崎市の福祉部門においては、目の検査を3歳児から実施したり、妊婦の口腔ケアなどを実施していただけていますが、子どもについては生後できるだけ早い段階で目や耳の検査をしておく、重篤な障害になるような病気を防げる場合もあるということで、医師からも、伊勢崎市の目の検査などについては、特に高い評価をいただけています。

また、小学校に入学するにあたり、就学時の健康診断ということで、翌年1年生になる子どもたちを対象に健康診断を実施していますが、伊勢崎市では、3歳児くらいから健康診査を行っています。これには、教育と福祉ができるだけ連携して、健全な子どもの成長を願うという想いがあるのだと思います。積極的に情報を集めるとともに、スムーズな相互連携のもと、子どもたちが学びに入っていけるということが非常に大事なことはないかと感じています。総合教育会議を通して、そのよう

な一体的な連携ができるのではないかと考えています。

宮川委員においては、小さな子どもを持つ保護者の立場として、今後も、就学前教育の充実等に関してできるだけ具体的な事例を挙げていただきたいと思います。

(多部田委員)

教育の基本理念として掲げられている「夢あるところに笑顔の輪のびのび伸ばそう個性の翼」についてですが、少子高齢化社会ということで非常に厳しい社会情勢の中、特に仕事面においては、非正規労働者もますます増え、民間の経営状況も厳しい状態が続いています。当然、学力を付け、将来的には様々な選択肢から仕事を選んでいくということになりますが、誰もが持っている個性を引き出して、その個性を力強く発揮することが今後の厳しい世の中を生き抜いていく力になるのではないかと考えています。そのような思いから、教育委員を中心にこの基本理念を作りましたので、個性が伸ばせるような施策を実施していただくと、隠れた個人の才能や力がより発揮できるのではないかと考えています。

(市長)

子どもたちが幼い頃は、なりたいものがいろいろあるかと思いますが、子どもたちにとって大事なことは、現実味を帯びてくる時期に自分の将来を見据えた時、自分が好きなこと、あるいは得意なことをいかに早く見つけられるかということではないでしょうか。早く見つけるためには、好きなことだけでなく、好きでないことも含めていろいろなことを経験することが大事なことだと思います。教育委員会における大学や企業との交流の中で、子どもたちに商業施設等での実体験の場を提供する機会がありますが、そのような機会に自分が好きなことを見つければ、それが自分の個性を伸ばすことに繋がっていくのではないかと考えています。

(大矢委員)

昨年、田島弥平旧宅が世界文化遺産に登録され、地元の歴史に対する価値が上がり、素晴らしいことだと思っています。

伊勢崎市では、以前からふるさと学習として、子どもたちにふるさとの素晴らしさについて学ぶ機会を提供していますが、この頃では、県外の大学に行ってしまうと、その後地元に戻ってくる子が少ないと言われており、そのような中、田島弥平旧宅が世界文化遺産に登録されたことは、ふるさとに対する関心を持ってもらう素晴らしい機会だと思います。しかしながら、時間の経過とともに、世界文化遺産である田島弥平旧宅への関心も薄れてしまうことが懸念されており、様々な施策等が考えられていますが、教育においては、子どもたちにその素晴らしさを伝えていくことが大切なのではないかと考えています。

境島小学校が廃校になってしまうということですが、少しそこに焦点を当てていただき、例えば市内の子どもたちを島小に集めて学習する場を設けるなどの取組も検討していただくと良いのではないかと考えています。

(市長)

ご指摘のとおり、田島弥平旧宅の見学者は、昨年と比較すると若干減少しているようです。世界文化遺産となった資産のメインは富岡製糸場なので、仕方ない部分もあるかと思っています。

世界文化遺産に登録されたのは、史跡である田島弥平旧宅という建物ではありますが、実際に知っていただきたいのは、田島弥平たちが当時日本を出てイタリアに渡り、島村ブランドとしての蚕種を広めたという

偉業についてです。田島弥平旧宅の関係については、様々な課題がありますが、今後もできる限り取り組んでいきたいと思ひます。

(萩原委員)

就学前教育は、早ければ早いほど良いと言われていひますし、大事なことだと思ひます。子どもを遊ばせながらお母さんたちがお喋りできるような場を提供することがとても大切になってくると思ひます。場所としてはいろいろ考えられますが、例えば図書館の片隅などでも良いと思ひます。五十嵐市長のお話にありましたように、子育て相談センターがあるとのことで、充実していて、利用される方も多いということでしたが、1日子どもと2人きりになって悩みを抱えているようなお母さんもいると思ひますので、子どもを遊ばせながら保健師、保育士などがいて、気軽に相談できるような体制ができれば、より素晴らしいことではないかと思ひます。少しの会話でお母さんの気持ちがあほぐれることもあると思ひますので、そのような体制作りを進めていただきたいと思ひます。

(市長)

本市の私立保育園は40園ありますが、その一部では、お試し保育のような形で、正規に預かっている子どもでなくても、日を決めて園に遊びに行くことができるような教室を設けていひます。

また、図書館の話として、就学児を対象としたものだったかと思ひますが、「行き場がなかったら図書館へ」というような言葉がブームとなり、注目を集めた時期がありました。これは、図書館は本だけ読むための場所ではないですよということを打ち出した図書館の話だったと思ひます。

このように、いろいろな体制作りが考えられると思ひますので、いただいた貴重なご意見から、反映できるような内容は検討させていただきたいと思ひます。

(教育長)

大綱の基本方針として、(1)学校教育、(2)生涯学習、(3)歴史・文化の3つの分野を挙げていひますが、特に学校教育の分野について申し上げますと、教育については様々な分野があります。伊勢崎市については、これまでグローバル教育ということに光を当て、それを中核として子どもたちの学力向上及び志の醸成などを図ってきました。また、子どもたちの居場所作りなどについても、全てグローバル教育を原点に行ってきました。このグローバル教育を原点とした今後の教育の構造化などについて、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思ひます。

(大矢委員)

子どもの頃に海外での生活を体験することは、非常に良いことであると思ひます。私の娘も高校2年の時にイギリスで1年間生活しました。その当時の話ですが、日本では地下鉄サリン事件や阪神・淡路大震災などが起こり、イギリスの子どもたちから、日本は大変なところだというように言われたそうです。娘は、日本はそんな大変なところではなく、良い国だということを伝えたかったのですが、それを伝えるだけの知識が伴わなかったのです。国際人になるには、語学力だけでなく、自分が伝えたいことを自信を持って相手に伝えることができるような知識力も必要だということ、その時の体験を通して感じ、日本に帰国してから、娘は日本の歴史を学び始めました。

このようなことから、若いうちに海外での生活を体験することは大切なことだと思ひますし、伊勢崎市がグローバル教育を教育の中心とし

ていくということは素晴らしいことだと感じていますので、今後もグローバル教育を進めていただきたいと思います。

(多部田委員)

いろいろと幼いうちから体験するというのが、視野を広げることに繋がってくると思います。

また、仕事という観点から考えますと、今や世界を相手にして、世界と取引をしながら仕事における利潤を出していくという形になっています。グローバル教育は、将来的に、世界を相手にした仕事にも繋がっていくと思いますので、力を入れて進めていただきたいと思います。

また、基本方針の学校教育分野の中に、表現はどのようなものが適当かは別にして、いじめ問題の対策についても明記した方が良いのではないのでしょうか。大津市のいじめ問題に係る事件があったかと思いますが、それを発端に、責任の所在などが追及され、国でもいじめ防止基本法ができました。今では、県や市でも作られ、各小中学校でも作られています。それだけ、いじめに対して対処していくという姿勢があるわけですので、いじめ問題の対策について入れた方が良いのではないかと思います。

(宮川委員)

学校内でのいじめや不登校の問題は、とても重大なことだと思いますので、いじめ問題の対策について明記した方が良いと思います。

(萩原委員)

基本方針の学校教育分野の中に「豊かな心の育成」などが記載されていますので、その部分にはいじめや不登校の問題が含まれているものと感じましたが、いじめや不登校などの表現を使った方が良いのではないかと思います。例えば、「不登校やいじめなどに関わる対応・相談の充実」など、いじめや不登校の表現を独立させて明記した方が良いと思います。

また、不登校で苦しんでいる子どもたちがたくさんいると思いますが、これらは、子ども自身の問題というだけではなく、保護者や家庭などの子どもを取り巻く環境が大きく作用していると思います。子どもの問題を解決するには、保護者や家庭の問題を解決していくことも必要です。市の福祉部門などとの連携により、スムーズに相談や支援などができる体制作りが必要だと思います。現在も連携はとれているとは思いますが、より迅速な対応が急務ですのでよろしくお願いします。

(市長)

委員の皆様から、いろいろなご意見等をいただきましたが、これらを反映した形で大綱（案）を事務局で調整させていただき、後日、再度お示しするというところでよいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(3) 教育を取り巻く課題について

(市長)

「(3) 教育を取り巻く課題について」ですが、委員の皆様からご意見等がありましたらお願いします。

(徳江委員)

子どもたちに関わる問題についていろいろと話し合ってください、ご

意見をいただきましたが、もう1つ教育の中で問題になっていることが、教職員の負担感についてです。県内の教育長会議においても、教員の総労働時間の削減について具体的に話し合われており、各教育委員会でも話し合いを行うようにと言われていています。具体策となると、非常に難しい現状がありますが、伊勢崎市においても、教員の総労働時間の削減について考えていく必要があると思いますので、委員の皆さんから、何かご意見等いただければと思います。私たちが率先して進めていくことで、改善できることがあれば良いと思っています。

また、今、教育に求められていることは、質の向上です。世界的にも、就学前の教育の充実や学校教育における質の充実などが課題となっています。質を向上させるためにも、教員にゆとりを持たせることが大事なことではないかと思っています。

(市長)

教員の過重労働については、以前から問題視されていたことではありますが、特に部活動等を任されている教員は、1年を通してほぼ休みを取ることができないのではないかと思います。

(萩原委員)

教員が忙し過ぎるということはよく聴きますが、どの教員も、子どもたちと向かい合う時間をより長く確保したいという思いでがんばっているんじゃないかなと思います。

学校にも年次有給休暇があると思いますが、子どもたちが学校に通っている間は当然休むわけにはいきませんし、なかなか休暇を取ることが難しい状況にあると思います。そこで、子どもたちが学校にいない期間に休暇を取れるような体制が整えられれば、気兼ねなく休みが取れ、リフレッシュできるのではないのでしょうか。教員がリフレッシュでき、元気な状態でいられれば、子どもたちに還元することができ、良いサイクルになるのではないかと思います。

(徳江委員)

例えば、学校の夏休み期間、その中でも、特にお盆の時期に休暇が取れるような仕組みを検討していけば良いと思っています。さらに具体的に言えば、伊勢崎市が他市に先駆けて、お盆の期間は学校を閉校するというような取組を実施することができるかどうかです。

(市長)

夏休み期間の学校の体制はどのようになっているのでしょうか。

(徳江委員)

日直の教員及び労務技師は、お盆時期でも学校に来ています。

(市長)

お盆時期の子どもたちの行事はあまりないものなのではないでしょうか。

(徳江委員)

お盆時期の約1週間は、行事を持たない期間ということで、県教育委員会からも積極的に休暇を取得するよう指導がありますが、実際、年間4日以上年次有給休暇を取った中学校教員の割合は、一昨年よりも昨年の方が少なくなっています。中学校の部活動で県大会、関東大会及び全国大会等に出場するような場合は、お盆の期間もないに等しい状況になりますので、教員も休暇は取れない状況になってしまいます。

そこで、原則として、お盆の期間は学校を閉校とすることにすればど

の教員も最低5日間の休暇は取れるのではないかと考えています。

(市長)

この件については、教育委員会で引き続き検討していただく方向で進めていただければと思います。中学校の部活動で勝ち進むことによって県大会や全国大会等に出場する場合は別として、休める範囲で休暇を取っていただくということを制度化していくための検討を進めていただければ良いのではないのでしょうか。

(多部田委員)

連休を取るということは、かなりリフレッシュできると思います。学校に子どもたちが通っている通常の期間に連休を取るということは、教員にとってはあまり進んでできることではないだろうと思いますので、学校行事等もなくなるお盆の期間に連休を取ってリフレッシュしていただくという事は良いことだと思います。

(萩原委員)

少し気に掛かっていることなのですが、もしその期間に子どもたちに何かあった場合の対応についてはどのようにお考えでしょうか。

(徳江委員)

その場合の対応についても併せて検討していきたいと考えていますが、今は皆さん携帯電話などをお持ちなので、昔よりは対応しやすいのではないかと考えています。今後、校長会等でも相談をしたりしながら実践できるのかどうか検討していきたいと考えています。本会議では、積極的に進めた方が良いというご意見をいただいていますので、そのことも踏まえ、様々な課題があるとは思いますが、細かい事項等も含めて検討していきたいと考えています。

(市長)

情報伝達の手段については、今は多岐に渡っていると思いますので、必ずしも学校に誰かがいなければならないということではないのではないのでしょうか。

(多部田委員)

世界で一番忙しいと言われているのが日本の教員だそうです。日頃の勤務時間も相当長く、多忙であると言われています。

私は、あずま南小学校の学校運営協議会に携わっていますが、そこでは、教育の質の向上や子どもと向き合う時間を増やすというような観点から、教員の多忙さを少しでも補うためにはどうしたら良いかという点についても話し合いを行っています。具体的には、「地域の力」を学校に取り入れるということについてなどです。例えば、資料作りにしても時間がかかるかと思いますが、教員でなくてもできるようなことには地域の力を使っていけば、教員が生徒と向き合える時間も増やせるのではないのでしょうか。また、地域の力を一番取り入れているのは伊勢崎市だと言えるくらいのサポート体制を作ることができれば、非常に喜ばしいことです。教員が子どもと向き合えるということは、子どもの学力向上や、いじめ・不登校問題などの抑止力にも繋がるのではないかと思います。

(萩原委員)

いじめや不登校で悩んでいる子どもたちがいると思います。一人ひとりに寄り添って救い出してあげたいと強く感じます。子どもたちには楽

しい学校生活を送ってほしいと切に願っています。教員の多忙さが軽減されれば、その分、子どもたちと向き合えることになると思いますので、検討を進めていただきたいと思います。

(市長)

皆さんの貴重なご意見、ありがとうございました。

教員のお盆時期の休暇取得や地域力を積極的に取り入れていくことに関しては、教育委員会で引き続き検討を進めていただきますようお願いいたします。

7 その他（企画調整課長）

今後のスケジュールについてご連絡します。

次回、第2回総合教育会議は、12月1日（火）午後3時30分から、市役所東館3階 災害対策室において開催する予定です。本会議で、委員の皆様からいただいたご意見等を反映させた大綱（案）をお示しする予定です。

また、第2回総合教育会議において大綱（案）のご承認をいただきましたら、その後、市民の皆様のご意見等を伺うための手続きである「パブリックコメント手続」を、12月17日（木）から来年1月15日（金）までの期間で実施することを予定しています。

8 閉会（企画部長）

慎重なご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回伊勢崎市総合教育会議を閉会いたします。